

平成 29 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ガーラ
代表者名 代表取締役グループ CEO 菊川 暁
(JASDAQ・コード 4777)
問合せ先 グループ戦略部 部長
ジョーシ ガブリエレ
(TEL 03-5778-0321)

新株予約権の行使期間満了及び特別利益発生に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月に Oak キャピタル株式会社に対して発行いたしました第 3 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）について、平成 29 年 5 月 10 日をもって行使期間が満了いたしました。これにともない特別利益が発生することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権の内容

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| (1) 新株予約権の名称 | 株式会社ガーラ第 3 回新株予約権 |
| (2) 新株予約権の総数 | 10,910 個（本新株予約権 1 個につき 100 株） |
| (3) 新株予約権の権利行使価額 | 1 株あたり 1,100 円 |
| (4) 新株予約権の権利行使期間 | 平成 27 年 5 月 11 日から平成 29 年 5 月 10 日まで |
| (5) 新株予約権の割当対象者 | Oak キャピタル株式会社 |

※なお、平成 27 年 6 月 15 日付開示資料「新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、割当対象者である Oak キャピタル株式会社は、割当てを受けた新株予約権 10,910 個のうち 1,800 個について、平成 27 年 5 月 22 日付で、当社取締役の 4 名（ホウ・ヒョン、キム・ヒョンス、金志芸、パジョ・ニコラ）に譲渡しております。

2. 新株予約権の権利行使結果

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 権利行使された新株予約権の数 | 6,409 個 |
| (2) 未行使の新株予約権の数 | 4,501 個（上記の当社取締役 4 名に譲渡された 1,800 個を含む。） |

3. 未行使の新株予約権について

当社は、当社グループのスマートフォンアプリ事業資金を確保することを目的として、本新株予約権を発行いたしました。

しかしながら、権利行使価額と当社の株価水準が乖離している状況が続き、本新株予約権の行使がなされないまま行使期間満了を迎えたため、未行使の新株予約権 4,501 個は、平成 29 年 5 月 10 日をもって会社法第 287 条の規定により消滅いたしました。

4. 特別利益の発生について

当社は、本新株予約権の行使期間が終了することに伴い、未行使の新株予約権 4,501 個について新株予約権戻入益約 5,680 千円を平成 30 年 3 月期第 1 四半期に特別利益として計上いたします。

以 上